

## 予算決算委員会民生教育分科会会議録

### 招 集

令和2年7月21日（火） 議場

### 出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）伊 藤 ひろえ  
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男  
土 光 均 矢 田 貝 香 織

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長 足立課長補佐兼総合相談担当課長補佐 白鳥家庭児童相談室長

[子育て支援課] 池口課長 松原課長補佐兼児童青少年担当課長補佐

井上子育て支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤課長補佐兼教育企画室長 山花学校管理担当係長

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

### 傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員

田村議員 戸田議員 西川議員 前原議員 又野議員 三鴨議員 矢倉議員

渡辺議員

報道関係者2人 一般3人

### 審査事件

議案第79号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前11時08分 開会

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

議案第79号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 議案第79号、令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)につきまして、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。歳出予算の事業の概要で説明いたします。それでは、事業の概要の8ページをお開きください。上の段、中学校組合負担金でございますが、箕蚊屋中学校で全ての生徒と教科担任にタブレット端末を配備するための負担金でございます。この負担金額は、タブレット端末に係る国の補助金を除いた額を、米子市と日吉津村の生徒数で案分したものでございます。下の段、小学校情報機器整備事業でございますが、GIGAスクール構想に基づき、本年度中に全ての児童と学級担任にタブレット端末を配備するものでございます。次に、9ページをお開きください。上の段、小学校校内通信ネットワーク整備事業でございますが、GIGAスクール構想を今年度中に完成させるため、改築予定の啓成小学校の校内通信ネットワーク整備を行うものでございます。下の段、中学校情報機器整備事業でございますが、同様に、本年度中に全ての生徒と教科担任にタブレット端末を配備するものでございます。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** これは新型コロナの対策で緊急に進められようとしているわけですが、そういう場合は、先ほどの予算決算委員会の説明の中では、学校に置いておくものであると。家庭に持ち帰りは普通はしないけれど、コロナで休校になった場合には持ち帰りもあるというふうなことだったと思います。その場合、各家庭の負担は全くないのか。家庭でも整備する必要があるのではないのかと思いますが、その辺を伺いたいと思います。

**○国頭分科会長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 先ほどの予算決算委員会でも御答弁申し上げましたが、基本的にはオンラインでもって学校で使用しようとするのを考えております。が、御家庭でも使用は可能でございます。また、そういった休業の場合なんかも持ち帰りは可能でございますが、そのときにでもオフラインでの使用も考えておまして、オンラインの使用をしなければならないといったときには、そういったインターネットの通信料というのも家庭の御負担にはなるかもしれませんが、そこにはこういった通信料がかかるのかは、今いろいろと情報収集しているところでございまして。今後、そういったことにも御負担にならないようなことを考えてまいりたいというふうに考えております。

**○国頭分科会長** いいですか。ほかにありませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** このITの事業を進めるに当って支援員を増やされるということですが、結局6月から2名で、あともう一人追加されて3名ということですが、3名で本当に間に合うのでしょうか。

**○国頭分科会長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 現時点では2名体制でやっておるところでございますが、引き続き3名への体制を考えております。その後につきましては、いろいろと国の財源等々も鑑みながら、業務委託ということも踏まえながら対応したいというふうに考えております。

○**国頭分科会長** 石橋委員。

○**石橋委員** 通常の授業の中で一斉にタブレットを使用する、全校一斉にするということでは手が回るのかなとは思いますが、休校になったりした場合には、全生徒対象みたいなことになる、これは大変なんじゃないかなというふうに思うんですけど。またそのときには対策を考えるということですか。

○**国頭分科会長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 児童生徒一斉にというのは、なかなか物理的に難しいところもあろうかとは思いますが、まずは学校単位でもってどんな配備をしていくとかということを考えながら、あるいは学校同士での助け合い、事務局での助け合い等々を踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。

○**国頭分科会長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** 付け加えて申し上げますと、現在学校のほうでは夏季休業中を利用して、教員の研修等も予定して準備して進めているところでありますので、必ずしもICTの支援員が全て準備を進めるわけではなくて、そこは学校とも協調しながら準備を進めていきたいというふうに考えております。

○**国頭分科会長** 石橋委員。

○**石橋委員** ITを使った授業というのは、今の時代やっぱりそれでできることもいろいろと広がると思うんですけど、情報を発信するのは各生徒に一斉にできるんですけど、各生徒の返ってきた反応なんかを見定めていく、それに対応する、というのは教員の仕事になると思います。そういう意味では、なかなか先生の負担も大きくなるのではないかと、ある意味では、ということもありますし、どういうふうにそれが使われていくかという、ちょっとイメージがいまいちはっきりしないところがあるんですけど。それによっては、よってとはいうか、それも見ながら、やはり一人一人に目と手が行き届くような態勢を、今でも忙しい教員がいよいよ忙しくならないように、態勢を考えていただくように申し上げて質問を終わります。

○**国頭分科会長** 要望ということでよろしいですね。

○**石橋委員** まあ、一応要望ですね。

○**国頭分科会長** ほかにありませんか。

土光委員。

○**土光委員** まず、ネット環境のことでお伺いします。家庭ではオフラインでという話は、まあそれは分かりました。で、学校でオンラインで。これ、それこそ全生徒が一斉に使うような、そういったケースが想定されると思うのですが。そういった意味で、学校のネット環境をかなりの生徒が一斉に使うという前提で、容量とかスピードとか、そういった環境はもう整えられているというふうに思っていますか。

○**国頭分科会長** 山花教育総務課係長。

○**山花教育総務課係長** 学校のネットワーク環境ですが、ちょうど今やっている最中というところ。昨年度3月の補正予算時に、学校のネットワーク環境整備という形で予算計上をして、御採択いただいたところなんですけれども。それに基づきまして、今、学校の中の、特に各普通教室の中に無線のアクセスポイントを設置するというようなことであるとか、回線自体も、これは何年か前に光回線化ということで高速化しているというところも

ありますので、無線のアクセスポイントの設置さえきちんとできれば、ある程度安定したものができのではないかとこのところ、現在進めている最中でございます。以上です。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。それから、各家庭では原則オフラインでということですが、例えば休校等でオンラインで使うケースのときに、モバイルルーターを貸し出しというふうなことを考えているという答弁がありました。この場合、機器の使用料とか、それから通信料とか、これに関する負担は家庭には生じるのですか。

○**国頭分科会長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** インターネット環境のない御家庭に対しましてはモバイルルーターを市からお貸しすることによって、そこは負担はございません。それをオンラインによって使用した場合は、そこには通信料ということが発生しようかと思えます。ですが、そこにはどんなモバイルルーターを市側が選択するかということもあるんですけれども、幾らかそういった使用料などを含めたモバイルルーターもございまして、その辺も見ながら機種選択もしてまいりたいというふうには考えております。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 家庭に負担が生ずるかどうかが、ちょっと今の答弁でよく分からないのですが、基本的には機器の貸出料。それから、通信すると通信料という料金が発生すると思うのですが。それらに関して、どちら側が負担する。つまり、家庭の負担が生じる可能性があるということですか。

○**国頭分科会長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** モバイルルーターにつきましては、国の補助金等もありますので、その辺も活用しながら各家庭に対しての御負担は極力かからないようなことを考えてまいりたいというふうに考えております。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 現時点でははっきりしていないということですか。極力負担がかからないようにというのは、そういった場合、家庭の負担を求めることがあり得るということなんですか。

○**国頭分科会長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 家庭でのオンラインの使用でどのようなソフトを使うとか、そういった頻度なりも関係してこようかとも思います。今のところは、御家庭において何時間使うのかということもちょっと想定ができてないところもございまして。ただ、幾ら御家庭に御負担をいただくのかというのは、ちょっと今のところは算定ができておりません。

○**国頭分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 私のほうからお答えします。モバイルルーターにつきましては、今、教育委員会のほうからお答えしましたが、市のほうで、国のほうの補助金も活用しながら導入するものでありまして、契約は市が行います。今ちょっと、非常に分かりづらい答弁をしておりましたので、私のほうからお答えしますが。その機器と、それから通信。何ギガまで通信できるか、月にですね。これがセットになって幾らの商品が購入できるかということが決まっております。一応、予算要求時点では1ギガ程度という想定をしております。

す。つまり、1か月に通信できる通信料というのが導入する機器によって決まってくるので、それを超えると、基本的には通信速度が著しく遅くなって実用性がないってなことに確かなるはずです。したがって、そのモバイルルーターに設定されている月の通信料の範囲内で活用していただくという活用形態になると。いずれにしてもですね、モバイルルーターをお貸ししたことに伴って、今、使用者の方から使用料を市が徴収するというようなことを考えておりませんので。そういった意味で、個人負担が発生するというものはないというふうに考えております。以上です。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 大まか分かりました。それから、今の話でも出たのですが、もう一つは、この端末を要は学校の備品扱いで各全児童に貸与する。多分、それを各家庭に持って帰ったりする。で、このタブレットの端末というのは、いわゆる一般で使うものと基本的に同じものだというふうに私は思っているのですが。そうすると、今の話でもちょっと出たんですけど、当然、学習用ということで貸与したとしても、それこそ一般のタブレットでネットにつながれば、アプリとかいろんな使い方で、それこそ児童生徒によっては非常にそれが詳しいとかあり得るので。この使い方に関して基本的にその制限はしない、それとも何かハード的にソフト的にその制限があるものを、という機種になるのか。その辺のところはどういうふうになるのですか。

**○国頭分科会長** 山花教育総務課係長。

**○山花教育総務課係長** タブレット端末についてのお問合せということで。実際、今回導入するものがですね、メーカー自体が作っているギガスクールモデルと言われる端末を導入するという形になると思われま。この端末なんですけれども、ある程度集中的な管理というか、そういった管理コンソールのものを使って、ある程度の制御はできるというものを導入する予定にしております。少なくとも、ある程度の制御。特にこういった、例えばインターネットでこういうような画面とかはさすがに適さないであろうというところは、フィルターをかけるというようなものになるのかなあとは思いますが。そういった制御のところができるものを取りあえず導入する予定にしております。以上です。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。ちょっとその辺がやはり気になるので。そういったことで対処するというふうに考えている、というふうに理解しました。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

**午前 11 時 26 分 休憩**

**午前 11 時 27 分 再開**

**○国頭分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第79号、令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)のうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。当局の説明を求めます。

湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 議案第79号、令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

説明資料、歳出予算の事業の概要をお出してください。最初に、記載に誤りがございましたので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。資料4ページ、下の段でございます。資料4ページ下の段、地域子育て支援センター事業についてでございますが、補正理由の内容の欄に、「新型コロナウイルス感染症対策経費補助金500千円×5施設」と記載しておりますが、正しくは、この補助金「500千円×2施設」でございます。そして、その後に、次のとおり加筆をお願いいたします。「直営施設の物品購入費500千円×3施設」でございます。補助金につきましては2施設、直営施設の物品購入費として50万円3施設という記載が正しい記載でございますので。以上、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、説明に入ります。1ページをお開きください。1ページ下の段でございます。子育て短期支援利用事業についてでございますが、100万円を増額しております。これは、子育て短期支援事業を委託している市内の児童養護施設において、新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる備品や消毒液などを購入する経費を助成するものでございます。次に、2ページ上の段をお開きください。放課後児童対策事業（民間児童クラブ）についてでございますが、2,428万円を増額しております。これは、4月27日から5月6日まで実質4日間でございますが、市内小学校が臨時休業したことに伴いまして、午前中からの開始を要請した民間児童クラブに対する運営費等の補填及び新型コロナウイルス感染症対策を行うための経費を助成するものでございます。次に、その下の段でございますが、母子生活支援施設入所事業についてでございますが、50万円を増額しております。これは、母子生活支援施設におきまして新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる備品や、消毒液などを購入する経費を助成するものでございます。次に、3ページをお開きください。3ページ上の段でございます。私立・特別保育事業でございますが、150万円を増額しております。これは、病児・病後児保育事業所に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策を行うための経費を助成するものでございます。次に、その下の段、公立保育所運営事業でございますが、399万3,000円を増額しております。これは、公立保育所におきまして新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる消毒液や非接触体温計などを購入するものでございます。次に、4ページをお開きください。4ページの上の段、私立保育所等支援事業についてでございますが、2,500万円を増額しております。これは、私立保育所等に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策を行うための経費を助成するものでございます。次に、その下の段、地域子育て支援センター事業についてでございますが、250万円を増額しております。これは、先ほど訂正をさせていただいておりますが、二つの委託の子育て支援センターにおいて新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品などを購入する経費の助成費と、三つの直営の子育て支援センターにおいて新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる消毒液・非接触体温計などの購入経費でございます。次に、5ページ上の段でございますが、児童館活動事業でございます。こちらに200万円を増額しております。これは、児童館におきまして新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる消毒液や非接触体温計などを購入するものでございます。令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)の説明につきましては、以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 一点、確認をお願いいたします。今ずっと説明いただきました、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための備品等というところの中身なんですけれども。消毒液であったりとか非接触型の体温計というような説明があるところ、記載があるところ等があるんですけど、これらの事業の中の使い分けみたいなものがもしあれば、教えていただきたいんですけども。

**○国頭分科会長** 松浦こども相談課長。

**○松浦こども相談課長** この事業の中での使い分けといいますか、この50万円、1施設の50万円の事業につきましては、この新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにマスクですとか消毒液、それから衛生用品や感染防止のための備品の購入という形で、補助金として交付いたすものにつきましては、単純に物品だけでなく備品的なものも一応可能というような形になっておりますし、直接経費で行うものにつきましては、同じような形ではあるんですけども補助金という形でなくて、いわゆる需用費というような形での一応仕分けというような形でなっております。

**○国頭分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうから簡単に説明いたします。直営施設につきましては、現在、市で購入を予定している主なものを記載させていただいております。それから、いわゆる民間事業所で実施していただいているものについては、これは補助金として交付しますので、対象物品の中から民間事業所等が必要なものを選んで購入等されますので、個々で何をということは記載させていただいていないということであります。以上です。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。結局のところ、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、その使い方というものに縛りはないというふうに理解をしてもらったところの判断でいいというところで理解をさせていただきたいと思いますが、この財源のところなんですけれども、今説明いただいた中で、国庫支出金、国から出ているものについては、放課後児童クラブ対策事業のところの金額以外は全部県の支出から来ておりますけども、この福祉保健部関係の、コロナ関係の予算の取り方というところにつきまして、受け身っていいですか、これ、県が交付金を取りに行かれた中の米子の配分ということなんでしょうか。米子が取りに行ったっていうところ、ちょっと私がお勉強なんで、この辺、考え方を教えていただければと思うんですけども。

**○国頭分科会長** 松浦こども相談課長。

**○松浦こども相談課長** この制度自体は、国のほうが各都道府県を中にかませてやる事業ですので、全国一律の事業です。以上です。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** そこで意見なんですけれども、しっかりと感染拡大防止の対策に取り組んでいらっしゃる当局なんですけれども、先ほどの予算総括の中でもありました経済対策という面であるとか、それぞれの事業団体であるとか、そういったところの困り感であるとか支援の必要性というものをキャッチされたところに対して、予算をどのように獲得していくのかっていうところ、どういうふうな支援をしていくのかっていうところの視点が少し弱いんじゃないかなっていうふうに私は思うんですけども。その辺、考え方が違うんで

しょうか。

○国頭分科会長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 この件につきましては、この議会に限らず前回の5月でもそうでしたけれども、国、県の支援の届かない、手の届かない部分について、ぜひ、市のほうが支援をしていこうというような考え方の下、今日は子ども関係の施設についてですけれども、それに限らず、高齢者施設にいたしましても障がい者施設にいたしましても、また病院につきましても、それぞれ所管が定期的にしっかりと、お困りになっているところはないかというところのニーズを把握するようにしております。これは現在も継続しておるところですし、これからも引き続きやりとりは続けていこうというふうには思っているところでございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。よろしくお願ひいたします。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

**午前 11 時 39 分 休憩**

**午前 11 時 40 分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行いたいと思いますが、意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきたいと思います。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午前 11 時 41 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 国 頭 靖